

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度 第1回上越市男女共同参画審議会

## 2 議題（すべて公開）

(1) 挨拶

(2) 自己紹介

(3) 会長及び副会長の選出

(4) 議事

①第4次男女共同参画基本計画 令和6年度の取組実績について

②第4次男女共同参画基本計画 令和7年度の実施計画について

③その他

(5) 連絡事項

## 3 開催日時

令和7年7月8日（火）午後2時00分から午後4時05分まで

## 4 開催場所

上越市市民プラザ 2階 第3会議室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：佐藤委員（会長）、齊京委員（副会長）、畠山（典）委員、常盤委員、山田委員、丸山委員、飯野委員、原野委員、西山委員、菅野委員、石田委員、清水委員、畠山（徹）委員、山菅委員、田中委員、川野委員、熊田委員
- ・ 事務局：多文化共生課 山本副課長、男女共同参画推進センター 浅野所長、秋山係長、竹内会計年度任用職員
- ・ 関係課：多文化共生課 人権・同和对策 佐藤室長、人事課 平原副課長、危機管理課 松永副課長、福祉課 高宮室長、生活援護課 太田副課長、高齢者支援課 佐藤副課長、健康づくり推進課 柳澤統括保健師長、こども家庭センター 和栗副課長、幼児保育課 森山副課長、産業政策課 池田課長、学校教育課 加藤副課長、農業委員会事務局 岩崎副局長

## 7 発言の内容

(1) あいさつ

- ・ 男女共同参画推進センター 浅野所長

(2) 自己紹介

- ・ 名簿順に委員より自己紹介

【多文化共生課 山本副課長】

本日は、川野委員から少し遅れるということで連絡をいただいております。現在、全委員 17 人のうち 16 人の委員が出席されている。当審議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、半数以上の出席で会議が成立していることを報告する。

・事務局を紹介

(3) 会長及び副会長の選出

【多文化共生課 山本副課長】

会長及び副会長の選任に入る。

当審議会規則第 2 条により、会長及び副会長は委員の互選により定めるとされている。委員の皆さんより適任と考えられる方がおられたら推薦いただきたい。

特に推薦がないようなので事務局案を提案する。会長には上越教育大学の佐藤委員、副会長には N P O 法人食の工房ネットワークの齊京委員にお願いしたいと思うが、いかがか。

(委員より拍手を得て、承諾される)

それでは、会長を佐藤委員、副会長を齊京委員に決定する。佐藤会長、齊京副会長は、正面の会長、副会長席に移動していただき、それぞれ、一言挨拶をお願いしたい。

【佐藤会長】

上越市における男女共同参画の推進は、平成 13 年の「男女共同参画都市宣言」に始まり、条例や計画に基づいて着実に進められている。こうした目指すべきまちづくりを実現するためには、本審議会での皆様のご理解とご協力が欠かせない。この審議会では様々な提言を行い、答申もさせていただいた。変わってきているところもあるが、変わっていないところもある。また、新たな課題も顕在化してきているので、この場で議論していきたい。

【齊京副会長】

私自身、女性の社会参画促進というテーマについて、日々の仕事の中でたくさんのことを考えてきた。これまでの経験を活かしつつも、こちらでは改めて学びの場とさせていただき、皆様と協力しながら男女共同参画の推進に貢献したいと考えている。会長を補佐しつつ、皆様と力を合わせてこの審議会をより良いものとしていければと思う。

【多文化共生課 山本副課長】

それでは、議事に入る。当審議会規則第 3 条第 1 項により、議長は会長が務めることとなっている。以後の進行については、佐藤会長にお願いする。

(4) 議事

① 第 4 次男女共同参画基本計画 令和 6 年度の実績について

【佐藤会長】

議事①第4次男女共同参画基本計画 令和6年度取組実績について、資料1をご覧ください。事務局から説明願う。

＜資料1について事務局説明＞

【佐藤会長】

資料1について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山（典）委員】

様々な取組を行い充実したところ、改善したところがわかった。2点質問する。

1つ目は女性相談事業の相談件数について、令和4年度から6年度にかけて相談実人数が減少しているが、この状況をどのように受け止めているか。

2つ目は女性相談事業の5事業の成果及び今後の課題、反省点について、目標達成状況に庁内関係課や関係機関と連携を図ったとある。連携はとても大事だが、具体的にどのような連携を図ったのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

1つ目の相談件数について、相談実人数が減少した明確な答えはないが、コロナ禍からの回復期であり、環境が変化している部分があるのではないかと考えている。また、いろいろな相談機関があり、チャットやアプリ等でも相談できるようになっているため、対面相談を希望せずにそれらのオンライン相談を利用している方もいるのではないかと推察している。今年度に入ってから相談件数が増えているので、状況を注視して対応していく。

2つ目の質問について、庁内関係機関との具体的な連携として、研修を兼ねたDV防止庁内連絡会議を開催している。今年度も県のこども家庭課や女性相談支援センター、警察の方を招いて、DV防止対策のケーススタディをする場を設けて開催した。関係機関には児童相談所などが該当する。要対協の案件になっているお子さんのケースについて情報共有するなどの連携を図って対応している。

【原野委員】

女性相談事業について、女性相談員3人で対応しているが負担感はどうか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

女性相談員3人がローテーションを組んで対応している。県が女性相談員に対して行ったアンケートでは、負担感は少ないという回答をいただいている。女性相談員3人で対応している地域は少なく、他の自治体では1人で対応しているため研修への出席などの対応が難しいケースもあるようだ。当市の女性相談員は常に相談内容を情報共有し、最適な支援策について検討するほか、誰が対応しても的確な相談ができるよう取り組んでいる。

【常盤委員】

男女共同参画事業の今後の課題に、あらゆる場における意思決定過程への女性の参画促進や性別による固定的役割分担意識の解消と書いてあるが、防災に関してお聞きする。東日本大震災を経験した大船渡市を調査したことがあり、女性たちの意見の中で、避難所の窓口に女性を配置してほしいとの強い希望があった。例えば、思春期の娘さんが生理になったときに窓口の方が男性だったので生理用品などの配布物を取りに行けなかったという話があった。女性特有のことについて大変な心理的ストレスになると思うので改善していただきたい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

男女共同参画局で能登半島地震発災後の避難所の対応はどうだったかという調査研究を実施し、その報告研修を受けた際に委員がおっしゃるような意見があった。また、避難所の役割分担の中で、女性だけが調理や配膳などの立場に置かれることについての不満も多かったと思う。防災部門にも課題意識はあると思うので、つなげていきたい。

【山菅委員】

女性相談窓口について、現在は月曜日から土曜日まで対応されているとのことだが、日曜日に対応がないことについてどう考えているか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

現在、土曜日は対応しているが、日曜祝日はお休みさせていただいている。対面相談は難しいが、オンライン等で24時間対応している相談窓口もある。そうした窓口を周知しながら、DVなどで暴力案件等危険がある場合には、すぐに110番通報してほしいと伝えている。

【佐藤会長】

- ・資料1について、他に意見等のある委員の発言を求めるがなし。

次に、資料2-1、2-2、2-3について事務局の説明を求める

＜資料2-1、2-2、2-3について事務局説明＞

それでは、資料がたくさんあるので、まずは基本目標1の重点目標(1)について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山（典）委員】

たくさんのボリュームがある中、各課の取組で多くの項目が評価Aということなので、しっかり取り組んでいると感じた。

情報紙について登録団体懇談会の意見を反映させたということだが、具体的にどのような意見があって反映させたのか聞きたい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

情報紙の掲載内容の大枠は当センターで作成するが、発行前に登録団体懇談会の議題として提案している。文章だけではなく、写真や図表を入れた方がよいといった意

見をいただいている。また、参加できなかった方にもメールで意見をいただき反映している。

**【飯野委員】**

職員図書室に専用スペースを設けているとあるが、職員がどのように利用しているか、何人くらいが利用しているのかなどがわかればお聞きしたい。

**【人事課 平原副課長】**

職員図書室には誰でも入って見ることができる環境を整備している。何人利用しているかまでは把握していない。

**【佐藤会長】**

次に重点目標(2)について質問や意見のある委員の発言を求める。

**【畠山（典）委員】**

No.7の目標では年1回実施するとなっているが、取組内容では年間計画に位置付けて各校でも啓発を進めたと書いている。目標に対しての取組結果はどうだったのか聞きたい。

No.8は講話会を開催ということだが、ジェンダーを含めた様々な人権侵害の防止は多岐にわたるので、どのような状況だったか教えていただきたい。

**【学校教育課 加藤副課長】**

学校には、市の男女共同参画基本計画を踏まえて指導をしている。全ての学校で年間計画を作成し、それに基づき各教科領域で指導を行っている。男女平等教育の授業にも全ての学校で取組んでいるが、保護者への公開や学校だより等での周知は約7割であった。

**【男女共同参画推進センター 浅野所長】**

社会教育指導員が出向いて、ジェンダー以外の高齢者や障がい者、人権同和対策なども含めて啓発活動をしている。16の小学校区全てで同じプログラムを実施している。

**【畠山（典）委員】**

学校教育課の回答で100%計画を立てて実施したということは、日々忙しく大変な中で素晴らしいと思う。目標に1回実施と書いてあるので、取組内容はそれに対してどうだったのか、100%や9割という言葉が入ると、さらに伝わると思う。

**【常盤委員】**

男女共同参画出前講座を開催し市民への意識浸透を図ったとあるが、どういう反応があったか。この12講座は具体的にどのような方が対象で、どのような内容で募集をされたのかがわかると市民にも参考になると思う。

**【男女共同参画推進センター 浅野所長】**

男女共同出前講座のパンフレットを作成している。年度初めに広報上越に掲載したり、市のホームページなどで周知したりしている。事業所や学校、町内会などが研修を開催するときに講師を派遣して、その講師の報酬を当センターが支払う。

プログラムの中には、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント防止、デートDV防止、子どもへの暴力防止などがあり、その中から団体で選んでいただいている。事業所ではワーク・ライフ・バランスや女性活躍、ハラスメント防止で実施するところが多く、学校ではデートDVが多い。

1度活用していただくと講座の効果を認めて継続して活用していただいている。もう少し申込みいただけるよう周知していきたい。

【常盤委員】

どういう講座があって、どのような成果があったというような講座の様子を広報で伝えていただきたい。

【石田委員】

No. 10について、周知実績4回ということはよいが「やりました」ではなく、最終目的として女性団員の入団に繋がらないといけない。実際に入団した方はどれくらいか。

【危機管理課 松永副課長】

令和6年度の女性消防団員は、女性消防部として11人の方が活動しているほか、一般の方面隊で男性と一緒に活動されている方が3人いる。令和7年度には1人の方が女性消防団員として方面隊に入団し、現在は4人となっている。

【石田委員】

年4回実施して1人の入団という実績でA判定ということについて、私はいいか悪いかの判断はできないが、少し人数が少ないと思う。

【佐藤会長】

次に重点目標(3)(4)について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山（典）委員】

県外に女性が流出してしまうという問題について、女性が活躍できる、男女差がない環境づくりが大切である。その中で女性が活躍するためには、男性の家庭での活躍、家事・育児・介護も必要となる。そういう意味でNo. 13、14の取組は重要である。男性の参加人数はわかるか。

【こども家庭センター 和栗副課長】

令和6年度のすくすく赤ちゃんセミナーの男性参加者は延べ428人である。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

資料1にお示しした講座開催実績の「パートナーと学ぼう！男の子の子ども 体の話」の講座であり、ご夫婦での参加は3組、参加者の半分以上が男性である。

【畠山（典）委員】

No. 13は延べ428人とのことだが、延べではない実人数はわかるか。

【こども家庭センター 和栗副課長】

開催回数が多く、延べ人数しか把握できていない。

【畠山（典）委員】

より多くの方が参加して、家庭で男性も女性も仕事や家庭で活躍できるように実施していただきたい。

【佐藤会長】

・基本目標 2 の重点目標(1)から(3)の質問や意見なし。

次に重点目標(4)について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山（典）委員】

No. 42 の女性の性と生殖に関する健康と権利に関する取組は重要だが、なかなか難しいという自治体も多いと聞いている。どのような取組をしているのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

先ほど説明した「パートナーと学ぼう！男の子女の子 体の話」の講座の中でこのテーマの話もした。例えば、男性パートナーに生理の辛さを体験してもらう研修として、腹部に重りを装着してもらったり、ナプキンに水分を入れて実感したりしていただくような内容である。こうした講座により、女性の性や生殖、健康課題に関する意識啓発に取り組んでいきたい。

【畠山（典）委員】

多くの方から聞いていただき、女性の健康課題に対する意識が社会全体で深まっていくことを願っている。ぜひこの取組を継続していただきたい。

【常盤委員】

リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、小学校や中学校では性と生殖に関する権利について学ぶが、多くの人が忘れてしまう。企業などに広報しているのか。企業でもそうした研修をしているところがある。周知していただきたい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

新潟県のパートナーシップ企業には必ず周知している。市の公共施設や登録団体、審議会委員など、関係する皆さんにも周知している。出前講座にもプログラムも用意しているが、昨年度の申込みはなかった。今年度は職員向けに女性の健康課題についての研修を予定している。

【佐藤会長】

・基本目標 2 の重点目標(5)の質問や意見なし。

次に基本目標 3 の重点目標(1)について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山（典）委員】

No. 63 の目標は、支援が必要なひとり親の自立支援プログラムを活用し、就労に結び付けるとなっているが、就労に結び付いた人は何人いたのか。

【こども家庭センター 和栗副課長】

令和 6 年度は 17 人に支援したが、就労に結びついた人数は今持っていない。令和 5 年度は 9 人に支援して 7 人が就労した。

【畠山（典）委員】

9 人の支援に対して 7 人の就労ということで、確立としては悪くない結果が出ていると思う。これまで管理されていた目標や取り組み状況、またその結果について、具体的にどうであったか、評価としてどうだったかをしっかりと考えながら進める必要があると思う。目標の立て方を取組内容の結果につながるようにしていただきたい。

【佐藤会長】

次に基本目標 3 の重点目標(2)について質問や意見のある委員の発言を求める。

【石田委員】

No. 67 が未達成となっている。理解はできるが、もう 1 度理由と背景を説明していただきたい。

【人事課 平原副課長】

上越市は特定事業主行動計画を整備しており、それに基づいて日々様々な取組を行っている。その中で、目標を 14 項目設定しているが、目標未達成の項目があるということで C 評価となっている。

内訳を申し上げますと、制度の周知率を 100%にするという目標設定をした項目が 3 つあった。制度の周知については、職員全員が見ることができるグループウェアや人事課ホームページに掲載し、いつでも誰でも見られる形になっている。また、組合を通じて冊子を配布するなど、様々なチャンネルを使って周知しているので、ほぼ 100%できていると考えているが、評価方法については職員全員を対象としたアンケートによる認知率で評価している。

全職員を対象にしたアンケートなので、様々な方がおられる。例えば、小学校の教育指導員や保育園の園士などでは一度退職された方が会計年度任用職員として勤めていただいているケースもあり、そのような方々にとっては育児・子育てに係る休暇制度に関心が向かないことから、認知率が低くなり、目標の 100%を下回ったが、認知率は 70%、80%となっているのでそれほど悪い数字ではないと思っている。

また、配偶者出産休暇、育児休暇の取得については、育児参加等を目的として年次有給休暇を取得するなど、ほかの休暇制度を利用するケースも多いため、これらの休暇取得率が下がる結果となっている。

一方で、主要な指標を紹介させていただくと、女性の育児休業取得率は令和 3 年度以降 100%となっている。男性の育児休業取得率は目標を 13%としているが、令和 6 年度は 72.7%と大幅に上回っており、未就学児を持つ職員 1 人当たりの時間外勤務時間も目標の年 160 時間に対して令和 6 年度は年 120 時間超と 40 時間程度縮減されている。14 項目中目標達成が 8 項目ということで C 評価だが、それぞれの職員が男女ともに仕事と子育てを両立できる職場、女性や子育て中の職員が持てる能力を発揮できる職場環境の整備はできていると思う。

【石田委員】

要因の2つ目について、年次有給休暇を取っていけないということはない。確認できたのであれば、みなしということで認めていてもいいのではないかと。実際にはB評価ということでもよいのではないかと思ひ発言している。

【人事課 平原副課長】

年次有給休暇では理由を聞かないこととなっているので、正確には把握できない部分があり、厳密には分けられないところだが、今のご意見を踏まえて次回以降の評価については検討したい。

【畠山（典）委員】

No. 70 の市の各種委員会・審議会等における女性の委員登用率に関する取り組みについて、先ほどの説明で、働きかけをしているものの十分ではないということだった。具体的にどのように働きかけをしたのか教えてほしい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

例えば、地域協議会は区の総合事務所も関係するので、改選前に総合事務所長会議の場で公募の委員がいない場合には皆さんの力で女性参画を進めてもらうように話をし、職員研修でも審議会等への女性の登用の重要性について強く訴えさせていただいた。

また、当センターでも女性人材バンクという制度があり、審議会等の女性委員の登用を進める際に、参考にしていただくようリストを持っている。実際にいくつか問い合わせもあったが、結果的に登用に至らなかった。引き続き、そうした周知もしていく。

【畠山（典）委員】

上越市の女性登用率の目標は50%か。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

当市は男女共同参画基本条例のなかでクォータ制の実施により、委員等は男女同数となるよう配慮することを定めている。そのため、計画策定の当初は50%としていたが、なかなか達成が困難な状況が続き、現在の計画では30%としている。

【佐藤会長】

・基本目標4の重点目標(1)の質問や意見なし。

次に基本目標4の重点目標(2)について質問や意見のある委員の発言を求める。

【畠山（典）委員】

No. 88 の年次有給休暇の取得について、この計画には具体的な目標や取組内容が記載されている。このことに関する記載について、人事課から説明いただきたい。

【人事課 平原副課長】

先ほどお話しした特定事業行動計画の取組の中で行っている。年次有給休暇の目標を12日としていたが、令和6年度は12.4日と目標を達成した。さらに、時間外勤務の縮減などに取り組むとともに、子育て・介護休暇の取得促進を促しているところである。

**【畠山（典）委員】**

ぜひ、子育て・介護のためのケアリング休暇を積極的に取得できるような環境を作っていたきたい。また、市の職員の方はそういう意識は低いかもしれないが、こうした休暇は女性が取得するという意識や傾向があるので、男性も女性も取得することを期待する。

**【人事課 平原副課長】**

補足すると、年次有給休暇は取得目的を問わず取得できることから、子育て・介護のために当てることができる。また、これとは別に子育てや介護休暇、家族の看護休暇も含めて家族看護・子育て休暇を付与しており、子どもや親の通院に付き添った場合などではこちらを利用することができる。ガイドブックの作成も検討しており、様々なライフステージに応じてこういう制度があるということをわかる形で整理して職員に配布し、子育て・介護に係る休暇取得の促進を行っていききたい。

**【常盤委員】**

No. 87、88 について、出産年齢が高齢化してきていて、子育てと介護を同時にしなければいけないということにもなる。子育てと親の介護と別で使えるのか。それを周知していただけるとありがたい。

**【人事課 平原福課長】**

それぞれ別で取得できる。周知の強化について検討し、進めていく。

**【石田委員】**

No. 79 はハラスメントが起きない環境整備に努めるということで評価もよい。取組内容に主任から課長級までと書いているが、その下の記載では全ての職員がハラスメントの共通認識を持つとなっている。主事や会計年度職員の記載がないが、具体的にどのような環境整備を行ったのか。

**【人事課 平原副課長】**

まず、主任から課長級までと記載している部分については、階級別に研修を実施し、その中でハラスメントに関する研修を行っている。具体例をあげると、主任職員はハラスメントを受ける可能性のある立場に、一方、課長級の職員はハラスメントをする可能性のある立場やハラスメントから所属職員を守る立場になるので、それぞれの立場に立った研修が必要であり、それぞれの職位に応じた研修を行っている。主事級については、入庁時の新入職員研修の中で対応している。会計年度任用職員には動画研修等で対応をしている。

環境整備については、令和2年度にハラスメント防止指針を策定し、それに基づいて相談窓口を設けている。自分の所属内では相談しづらいということが想定されるので、人事課や保健師、職員組合に協力してもらい窓口を設けている。様々なチャンネルを整備して、すぐに対応できる環境を整えている。

**【石田委員】**

それであれば主事の方にも実施したことも記載してほしい。ハラスメントには上も下もない。保育園にもかなりの会計年度任用職員がいると思うが、正規職員だけ実施して、していない職員がたくさんいるとしょうがない話になるので、ぜひとも全職員に教育と研修を実施していただきたい。

【人事課 平原副課長】

ご意見について検討していきたい。

【佐藤会長】

・施策の分野Ⅱの質問や意見なし。

令和6年度事業の全体について質問や意見のある委員の発言を求める。

【丸山委員】

No. 37 の専用ポータルサイトに掲載されている企業数がわかれば教えていただきたい。

【産業政策課 池田課長】

ポータルサイトは昨年10月に開設され、現在は119事業者が登録している。現在、申請手続きを進めている事業者もあり、今後、登録者数は増えていくものと考えている。更なる登録者の増加に向け、PRしていきたい。

なお、当サイトを介してどのくらい求職につながったのかは把握できていない。システムを介して事業者への申込みを行った件数は把握できるが、ポータルサイトを見ながら電話で相談した場合などは確認できない。そこを課題としているので、今後、登録している事業者にアンケートを行い、実際に当サイトを通じて求職につながった件数を把握していきたいと考えている。

## ② 第4次男女共同参画基本計画 令和7年度の実施計画について

【佐藤会長】

次に②第4次男女共同参画基本計画 令和7年度の実施計画について に入る。  
事務局より説明願う。

＜資料3により事務局説明＞

【佐藤会長】

基本的に継続であり、見直した部分についての説明があった。令和6年度実績でお話を伺ったところである。これまでの議論も含めてご意見を願います。

【石田委員】

No. 2 について、回覧の効果についてどう思っているのか聞きたい。私自身、町内会長9年目だが、回覧してもそのままの形で戻ってくるので、ほとんど見られていないと思う。回覧では効果ないので全戸配布したものがあつた。そんなに効果はないということを認識していただきたい。変えてくれと言うわけではなく、認識を持っていたきたいということである。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

全戸配布となると印刷の費用や町内会長の負担が増えるなど様々な課題があり、登録団体の皆さんからも色々な意見をいただいている。このウィズじょうえつは、公共施設の配置やホームページへの掲載、広報上越でも発行したことをお知らせしている。委員の皆さんからも半径5メートルの周囲の人に伝えてもらうだけでも違ってくると思うので、協力をお願いする。

【佐藤会長】

今年度は取組を変えてA3サイズにしてから初めての年なので、この1年間よく見て、次年度どういう風にしていったらいいのかみんなで見えていきたいと思います。

【畠山（典）委員】

住んでいる地域が違うが、私の地域の町内の皆さんはよく見ている。見た後に順番通りに戻して回しているの、そのままという状況もあるのかと思う。説明にあったようにいろいろな手段で、回覧もその1つとして、これから効果を見ていくという感じだと思うので期待している。

③ その他

【佐藤会長】

③その他に入る。

事務局から何かあるか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

ただ今説明した、令和6年度取組実績及び令和7年度の実施計画については、今回の審議会での意見を踏まえ調製したうえで、条例に基づいて「令和6年度上越市の男女共同参画取組」という冊子として、また市のホームページでも公表する予定としている。

【佐藤会長】

・意見等のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議事はこれで終了する。

進行を事務局へ返す。

(5) 連絡事項

【多文化共生課 山本副課長】

(5)連絡事項に入る。

事務局から連絡等あれば説明願う。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

当審議会は年度末までにもう1回の開催を予定している。日程の詳細はまた後日連絡させていただくので、日程調整に協力願う。

また、男女共同参画推進センターでは、登録団体の皆さんと連携して男女共同参画推進センター講座を開催している。市の広報やホームページでもお知らせしているので、委員の皆さんからも是非参加いただければと思う。

【多文化共生課 山本副課長】

・会議の閉会を宣言

## 8 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 男女共同参画推進センター

TEL: 0 2 5-5 2 7-3 6 2 4 (直通)

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

## 9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。